

# 平成30年度後援会のしおり(主要事業の紹介)

2019.2.1現在

No.	事業名	事業内容 (助成対象経費等)	会員料金 (助成率・助成額・制限等)	手続等
<b>就職対策支援事業</b>				
1	一般教養講座	(2年次生対象) 専門業者による講義(公務員・民間企業志望者向け) ※7月開講	一般教養のみ 16,000円(非会員:31,000円) 一般教養+公務員試験基礎 23,000円(非会員:44,000円)	
2	公務員試験対策講座	(3年次生対象) 専門業者による講義、面接対策、受験相談 ※5月開講	地上・国1コース 92,000円(非会員:122,000円) 教養コース 24,000円(非会員:47,000円) 公安系コース 28,000円(非会員:55,000円)	
3	ITパスポート試験対策講座	専門講師(学外)による講義と答案演習 ※5月開講	3,000円(非会員:8,000円)	
4	行政書士試験対策講座	専門業者による講義 ※(H30未開講)	89,000円(非会員:99,000円)	
5	宅地建物取引士試験対策講座	専門業者による講義 ※6月開講	89,000円(非会員:99,000円)	◆
6	簿記検定試験対策講座 (3級・2級)	専門業者による講義 ※3級:9月、2級:1月開講	3級 19,000円(非会員:22,000円) 2級 64,000円(非会員:72,000円) 3・2級パック 69,000円(非会員:78,000円)	
7	ファイナンシャル・プラン ナー試験対策講座(3級・2 級・AFP)	専門業者による講義 ※3級:6月、2級:7月開講	3級 24,000円(非会員:27,000円) 2級 73,000円(非会員:83,000円) 3・2級パック 81,000円(非会員:91,000円)	
8	秘書技能検定試験対策講座(2 級・準1級)	専門業者による講義 ※(H30未開講)	21,000円(非会員:42,000円)	
9	資格取得講座等助成	後援会が適当と認める資格の取得又は講座を受講した場合に助成。 ※在学中に取得し、取得後2年以内のものが対象 ※助成対象例:TOEIC®、簿記、秘書技能検定、ITパスポート等 (種類、等級等詳細については要項(ホームページ掲載)及び 学生生活ハンドブック参照)	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格取得助成 対象となる資格を取得した場合 一律3,000円 英語検定等は、在学中の助成累計額上限を20,000円とし、 獲得したスコアや級により4,000円~20,000円を助成 ※必要書類(申請書、資格取得を証明する書類、印鑑等)</li> <li>対象となる資格取得を目的とする講座の受講料の一部を助成 講座受講料10,000円未満…3,000円 // 10,000円以上30,000円未満…5,000円 // 30,000円以上50,000円未満…8,000円 // 50,000円以上の場合…10,000円 ※必要書類(申請書、講座修了証明書(受講確認できる書 類)、受講料の金額が記載された書類、領収書、印鑑等)</li> </ul>	◆◇
		二級建築士対策講座受講料助成	助成金額: 10,800円	
		管理栄養士模試受験助成	3年次対象: 4,550円 4年次対象: 17,710円	
10	就職活動実戦講座	(3年次生対象) 講師による講義と実地指導	無料(非会員:3,000円)	◆
11	保護者のための就職ガイド ブック配布	(3年次生保護者対象) 就職ガイドブックを送付		
12	TOEIC®IP(団体特別試験) 実施	TOEIC®IP学内試験を大学と共同実施(年2回)し、受験料の一部を 助成(学内掲示で告知)	団体特別試験受験料(※学外での公開試験受験料は5,725円) 会員…2,570円、非会員…3,600円	☆
13	福岡地区合同企業説明会バス 運行	(3年次生対象) 福岡地区合同企業説明会参加のためバス借上げ支援 (就職セミナーで説明:学内掲示で告知)	バス利用料 会員…無料 非会員…1回利用につき2,000円	◆
14	就職・進学写真代助成	写真代の助成	会員…1回のみ申請可 上限3,000円	◆◇
<b>学生活動支援事業</b>				
15	サークル等助成	サークル活動の活性化を図るため、各サークルに対し活動費(所属委 員会審査後の対象経費)の一部を助成	予算の範囲内: 体育委員会、文化委員会がとりまとめて申請	★
16	白亜祭(学園祭)開催経費助 成事業	11月開催の学生自主事業である白亜祭開催経費の一部を助成	予算の範囲内: 白亜祭実行委員会が企画書を添えて申請	★
17	PUKリンピック(体育祭)開 催経費助成事業	学生自主事業であるPUKリンピック開催経費の一部を助成	予算の範囲内: 体育祭実行委員会が企画書を添えて申請	★
18	体育委員会リーダーズトレ ーニング、サマーキャンプ助成	九州地区大学体育協議会が主催する体育系サークルのリーグ指導大会 参加助成、自治会体育委員会主催のサークル交流を目的としたサマ ーキャンプ、リーダーズトレーニングへの助成		★
19	九州地区大学体育大会(イン カレ)出場助成	インカレ出場経費の一部を助成	各サークル代表者が申請 ※会員1人当たり5,000円(県外開催の場合)	★

No.	事業名	事業内容（助成対象経費等）	会員料金（助成率・助成額・制限等）	手続等
20	全国大会等出場助成	各サークルの全国大会・西日本大会・大学代表出場（個人）等出場経費の一部を助成		★
21	キャンパス活動支援事業	学生の自主的なイベントの取組等に対する助成を行い、個性と活力あるキャンパス活動を支援（事前申請）	予算の範囲内で必要経費を助成 ※1事業につき100,000円以内	◇
22	ボランティア保険料助成事業	学生のボランティア活動（団体・個人）の際に加入する保険料を助成	上限：会員1人 1,850円 ※個人負担にて加入済の場合も左により助成	○
23	学生用カラーコピー機設置、コピーカード販売	学生の利便性を高めるためコピー機を3台設置し、その際に必要となるコピーカードを販売 設置場所：キャリアセンター、図書館、講義棟1号館学生ロビー	コピーカードを販売 ・200円カード…モノクロ100枚分（カラー10枚分） ・500円カード…モノクロ300枚分（カラー30枚分）	◆◇
24	コピーカード購入助成事業	会員1人につき200円のコピーカード1枚を配布		◇
25	学生リクエスト図書購入	学生がリクエストする図書・資料を購入し、図書館に配置	制限：書店で購入可能な資料で原則1点10,000円以内 会員1人につき、在学中累計で20,000円以内	●
26	食育支援事業	学食メニューの充実		◇
国際交流推進事業				
27	海外留学・研修等助成事業	海外の大学又は研修機関等への留学・研修、協定校への交換留学・短期研修、ゼミ教員が企画する海外研修、その他海外ボランティア等が対象。正味の留学又は研修日数が4日以上で他の公的助成を受けない場合、航空運賃等及び現地宿泊料の1/2以内（限度額は右記のとおり）	正味の留学又は研修等日数が 4日以上 14日未満…15,000円 14日以上 61日未満…30,000円 61日以上180日未満…45,000円 180日以上 …60,000円 ※会員1人当たり累計助成額上限は、60,000円 ※必要書類（申請書、印鑑、渡航費用明細、領収書等） ※対象期間の開始30日前までに申請、帰国後に報告書等を提出	◇
28	留学対策講座受講助成	留学に必要な知識を得るための対策講座受講費用の一部を助成（学内掲示で告知）	受講料：会員…1,500円、非会員…4,000円	★
29	留学生による外国語講座	学生の国際交流への関心を高め交流を推進する為、韓国・中国からの留学生を講師にした語学講座を開催。講師を務める留学生に講師料を助成		
教育研究推進				
30	共同自主研究推進助成事業	学生グループの自主的な研究活動に対して活動経費を助成	企画及び実施計画を審査後、研究経費助成 上限：会員1人50,000円、1グループ250,000円	◇
31	現地学習バス等借上助成	授業以外で担当教員の指導のもと、各学部及び研究室等において現地学習を行う場合のバス等借上費用を助成（教員宛照会后、担当教員が計画書を添えて事前申請）	バス借上げ費用を助成（1活動100,000円以内、1教員年度1回のみ） （非会員：1人分の費用を自己負担）	◇
32	授業外教育活動費助成	授業以外で担当教員の指導のもと、学生の教育に役立つ活動を行う場合の活動経費を助成（担当教員が計画書を添えて事前申請）	主催者徴収参加費全額助成 （1活動50,000円以内、1教員年度1回のみ）	◇
33	インターゼミナール大会等への参加助成	インターゼミナール大会等への参加に要する交通費及び宿泊費を助成（計画書を添えて事前申請）	交通費は実費の1/2以内（12,000円上限）、宿泊費は実費の範囲内（3,000円上限）を助成	◇
その他				
34	卒業式に着用するガウン貸与または贈呈	卒業式に着用するガウンを卒業生に貸与または贈呈（卒業式の案内に同封される申請書を提出）	会員へ無料で貸与、又は希望者に贈呈（数に制限あり） ※非会員への貸与：3,000円	★
35	卒業記念品の贈呈	卒業生にオリジナルの卒業記念品を贈呈	卒業式にて贈呈	

申請場所：◆…キャリアセンター ◇…後援会事務局 ★…学生支援課 ☆…LLC ●…図書館 ○…ボランティアステーション

- 会則上の会員とは、後援会の加入者である保護者又は保護者に準じる方ですが、このしおりにおいては、便宜上、保護者が会員（会費納入済み）である学生本人を会員と表記しています。
- 後援会の事業計画・予算は、毎年6月開催の評議員会・総会にて承認されています。
- 後援会費の納入や事業の詳細については、後援会事務局（本部棟1F学生支援課内 TEL：096-383-7896）にお問い合わせいただくか、ホームページ（<http://puk-kouenkai.jp/>）をご覧ください。
- 提出書類の様式は後援会事務局に備え付けてあります。
- 資格取得講座は、参加申込人数によっては開講出来ない場合があります。
- 退学や除籍により退会される場合には、規程により在学期間や助成金交付状況に応じて会費の一部を返金しています。